

# 下水道事業特別会計



## 平成27年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成27年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

平成28年9月1日

小郡市長 平安正知

平成27年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明いたします。

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るために不可欠の施設であります。

本市においても、市北部の小郡・筑紫野ニュータウン区域及びその周辺地域については、本市及び筑紫野市を関連市とする宝満川流域下水道の関連公共下水道事業を昭和60年度に着手し昭和63年6月に供用を開始しております。

次に、本市の中央部をはじめ南部、東部地域については、本市、朝倉市及び大刀洗町を関連市町とする筑後川中流右岸流域下水道の関連公共下水道事業を平成6年度に着手し平成15年度末に供用を開始しております。

平成27年度末の整備済面積は1,178.8ha 全体計画面積1,737.5ha に対する面整備率は67.8%となり、また、処理区域内人口54,680人を行政区内人口59,151人で除した下水道普及率は、92.44%になりました。

平成27年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳入決算額	2,425,404 千円
歳出決算額	2,419,787 千円
歳入歳出差引	5,617 千円
翌年度に繰越すべき財源	4,412 千円
実質収支額	1,205 千円

歳入の主なものは、以下のとおりです。

受益者負担金	33,049 千円
下水道使用料	873,797 千円
公共下水道事業国庫補助金	231,094 千円
一般会計繰入金	667,500 千円
公共下水道事業債	432,100 千円
流域下水道事業債	99,800 千円

となっています。

歳出の主なものは、以下のとおりです。

公共下水道整備費	743,637 千円
流域下水道建設費負担金	101,624 千円
維持管理費	687,732 千円
長期債元金償還金	654,093 千円
長期債利子償還金	221,016 千円

となっています。

資金不足比率について

平成19年度から新たに地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の施行に伴い、「資金不足比率」を算定しています。資金不足比率とは、資金不足額の事業の規模に対する比率です。

平成27年度は資金剰余額 1,205 千円となっており、資金不足比率は発生しておりません。

以上が、平成27年度の決算の概要ですが、下水道は、住民のニーズが強いという恵まれた面がある反面、受益者負担金制度や供用開始後3年以内に水洗便所に改造しなければならない問題など厳しい面も持っていますので、市民の協力と理解を得ることが極めて大切なことであろうと考えます。

本市の下水道事業は、国の社会資本整備重点計画を基本として、年次計画を定めて整備を推進していますが、今後下水道を整備していく地域は、これまでに供用を開始している地域と比べれば、人口密度も低いので、割高な建設投資を余儀なくされると思われまます。

そこで、これまでも増して効率的な経営の推進、建設投資の適切な実施、使用料の適正化等の創意工夫を行い、限られた財源を有効に活用することにより下水道の整備を効果的に進め、その普及を積極的に促進していきたいと考えています。

## 歳入歳出決算の状況

(歳入)			(歳出)			(単位：千円、%)		
科 目	決算額	構成比	科 目	決算額	構成比			
1 分担金及び負担金	33,049	1.4	1 総務費	11,685	0.5			
2 使用料及び手数料	874,754	36.1	2 下水道事業費	1,532,993	63.3			
3 国庫支出金	231,094	9.5	3 公債費	875,109	36.2			
4 繰入金	667,500	27.5						
5 繰越金	3,478	0.1						
6 諸収入	21,629	0.9						
7 市債	593,900	24.5						
歳入合計	2,425,404	100.0	歳出合計	2,419,787	100.0			

## 地方債現在高の状況

		平成26年度 末現在高	平成27年度中の異動				平成27年度 末現在高
			発行額	償 還 額			
				元 金	利 子	計	
1	流域下水道事業債	3,206,197	99,800	155,003	60,302	215,305	3,150,994
2	公共下水道事業債	8,109,816	432,100	445,990	158,147	604,137	8,095,926
3	特別措置分	329,400	62,000	53,100	2,567	55,667	338,300
合 計		11,645,413	593,900	654,093	221,016	875,109	11,585,220

## 借入先別・利率別の地方債現在高

目 率		地方債現在高	内 訳			
			財政融資資金	簡保資金	地方公共団体金融機構	銀行等引受
3.0%未満		10,889,056	4,291,516	331,592	5,633,959	631,989
3.0%以上3.5%未満		257,350	257,350			
3.5%以上4.0%未満		125,506	125,506			
4.0%以上4.5%未満		201,295	200,423		872	
4.5%以上5.0%未満		112,013	103,680		8,333	
5.0%以上						
合 計		11,585,220	4,978,475	331,592	5,643,164	631,989

## 使用料及び受益者負担金の収入状況

### 下水道使用料の収入状況

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額
H27	使用料現年分	876,665,290	855,776,000		20,889,290	97.62%	30,030
	使用料滞納分	134,930,262	18,020,922	6,555,210	110,354,130	13.36%	1,820
H26	使用料現年分	870,486,170	847,641,000		22,845,170	97.38%	54,140
	使用料滞納分	125,682,075	8,886,743	4,766,480	112,028,852	7.07%	2,100
H25	使用料現年分	835,159,440	812,281,720		22,877,720	97.26%	33,850
	使用料滞納分	119,533,945	13,354,740	3,396,300	102,782,905	11.17%	

### 受益者負担金の収入状況

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額
H27	負担金現年分	33,070,635	31,779,537		1,291,098	96.10%	
	負担金滞納分	22,729,112	1,269,445	3,956,610	17,503,057	5.59%	
H26	負担金現年分	46,613,439	45,313,400		1,300,039	97.21%	
	負担金滞納分	24,686,238	611,179	2,645,986	21,429,073	2.48%	
H25	負担金現年分	53,753,354	52,485,165		1,268,189	97.64%	4,554
	負担金滞納分	26,594,484	1,625,061	1,555,928	23,413,495	6.11%	

# 主な歳出の内訳

(単位：千円)

事 項 名	施 策 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	地方債	一般財源	受益者負担金
施 策 ( 事 項 ) の 内 容					
公共下水道整備費 (国庫補助事業・汚水分)	421,501	209,114	184,100	8,464	19,823
		(1) 本工事費 (管渠延長) 2,488.7m			393,956 千円
		(2) 設計委託料			4,503 千円
		(3) 長寿命化基本計画策定業務委託料			10,508 千円
		(4) 汚水処理構想策定業務委			4,968 千円
		(5) 補償費			4,294 千円
		(6) 事務費			3,272 千円
公共下水道整備費 (国庫補助事業・雨水分)	43,969	21,980	21,900	89	
		(1) 設計委託料			38,960 千円
		(2) 用地買収 531m <sup>2</sup>			5,000 千円
		(3) 事務費			9 千円
公共下水道整備費 (単独事業)	278,167		226,100	40,247	11,820
		(1) 本工事費 (管渠延長) 2,562.6m			230,000 千円
		(2) 設計委託料			5,999 千円
		(3) 長寿命化基本計画策定業務委託料			1,458 千円
		(4) 用地買収 701m <sup>2</sup>			5,302 千円
		(5) 補償費			9,877 千円
		(6) 事務費			25,531 千円
流域下水道事業 建設負担金	101,624		99,800	1,824	
		福岡県が施行する流域下水道事業に対する建設費負担金 (総事業費から国庫補助金を除いた額の2分の1を県が、残り2分の1を流域関連市町が日最大計画汚水量の割合で負担するもの。)			
		(1) 宝満川流域下水道事業負担金			50,893 千円
		①小郡市	48.2%		
		②筑紫野市	51.8%		
		(2) 筑後川中流右岸流域下水道事業負担金			50,731 千円
		①小郡市	44.8%		
		②朝倉市	35.7%		
		③大刀洗町	19.5%		
流域下水道 維持管理負担金	593,846				593,846
		浄化センターで処理する汚水排出量 1 m <sup>3</sup> につき宝満川流域下水道は137円、筑後川中流右岸流域下水道は135円を県に負担するもの。			
		(1) 宝満川流域維持管理負担金			278,892 千円
		負担金額	2,035,705m <sup>3</sup> ×137円		=278,892千円
		(2) 筑後川中流右岸流域維持管理負担金			314,954 千円
		負担金額	2,332,993m <sup>3</sup> ×135円		=314,954千円

収支状況・下水道普及状況の推移

(単位：千円、人、%)

項 目		年 度					
		23	24	25	26	27	
収益的 収支	収 益	料金収入	783,108	801,422	825,636	856,528	873,797
		他会計負担金	2,774	2,599	5,442	10,890	4,462
		一般会計繰入金	78,212	77,677	182,375	177,700	166,822
		地方債	20,500	19,200	17,800	16,500	15,700
		その他	26,084	30,785	33,489	27,447	22,586
	総収益 (A)	910,678	931,683	1,064,742	1,089,065	1,083,367	
	費 用	職員給与費	46,946	51,465	42,637	43,763	49,217
		支払利息	252,802	245,453	237,861	230,123	221,016
		その他	597,417	615,779	626,158	643,491	650,200
		総費用 (B)	897,165	912,697	906,656	917,377	920,433
収支差引 (A)-(B)⋯(C)		13,513	18,986	158,086	171,688	162,934	
資本的 収支	収 入	地方債	284,700	382,700	460,300	472,600	578,200
		一般会計繰入金	497,214	529,724	421,483	437,410	496,216
		国庫補助金	170,972	193,792	187,711	208,805	231,094
		受益者負担金等	36,206	31,671	54,110	45,924	33,049
		資本的収入 (D)	989,092	1,137,887	1,123,604	1,164,739	1,338,559
	支 出	建設改良費	461,133	579,094	679,993	706,365	845,261
		うち職員給与費	26,267	25,572	28,903	24,418	27,586
		地方債償還金	537,016	572,875	606,764	635,219	654,093
		資本的支出 (E)	998,149	1,151,969	1,286,757	1,341,584	1,499,354
	収支差引 (D)-(E)⋯(F)		△ 9,057	△ 14,082	△ 163,153	△ 176,845	△ 160,795
収支再差引 (C)+(F)⋯(G)		4,456	4,904	△ 5,067	△ 5,157	2,139	
前年度からの繰越金 (H)		4,342	8,798	13,702	8,635	3,478	
翌年度に繰越すべき財源 (J)		7,814	12,822	8,011	3,006	4,412	
実質収支 (G)+(H)-(I)-(J)		984	880	624	472	1,205	
行政区域内人口 (K)		59,406	59,303	59,429	59,257	59,151	
普 及 状 況	処理区域内人口 (L)		53,094	53,484	53,975	54,283	54,680
	普及率 (L)/(K)		89.37	90.19	90.82	91.61	92.44
	水洗化人口 (M)		46,868	47,375	48,100	48,361	48,563
	水洗化率 (M)/(L)		88.27	88.58	89.12	89.09	88.81

## 下水道の管理運営費の状況

管理運営費を維持管理費と資本費（地方債元金償還金と地方債利子償還金の合計額）とに区分すると下記のとおりとなっています。

維持管理費は、下水道の普及により使用者件数が伸びて汚水処理費が増えてきています。

資本費は元金償還金が年々増加してきているのが特徴で、これは下水道の整備がまだ建設途上にあり、投資額が巨額であるために建設改良費の財源として地方債に依存しており、その償還額が増えてきているためです。

(単位：千円、%)

年度・項目	区分	汚水処理費 ※1	構成 比	雨水処理費 ※2	構成 比	その他 ※3	構成 比	計	構成 比
22	維持管理費	653,719	45.5	903	0.1	8,446	0.6	663,068	46.2
	資本費	767,608	53.4	5,593	0.4	0	0.0	773,201	53.8
	うち地方債利息	256,425	17.9	2,161	0.2	0	0.0	258,586	18.1
	うち地方債元金	511,183	35.5	3,432	0.2	0	0.0	514,615	35.7
	計	1,421,327	98.9	6,496	0.5	8,446	0.6	1,436,269	100.0
23	維持管理費	635,341	44.3	460	0.0	8,562	0.6	644,363	44.9
	資本費	783,979	54.7	5,839	0.4	0	0.0	789,818	55.1
	うち地方債利息	250,488	17.5	2,314	0.2	0	0.0	252,802	17.7
	うち地方債元金	533,491	37.2	3,525	0.2	0	0.0	537,016	37.4
	計	1,419,320	99.0	6,299	0.4	8,562	0.6	1,434,181	100.0
24	維持管理費	657,841	44.3	460	0.0	8,943	0.6	667,244	44.9
	資本費	812,564	54.7	5,764	0.4	0	0.0	818,328	55.1
	うち地方債利息	243,314	16.4	2,139	0.2	0	0.0	245,453	16.6
	うち地方債元金	569,250	38.3	3,625	0.2	0	0.0	572,875	38.5
	計	1,470,405	99.0	6,224	0.4	8,943	0.6	1,485,572	100.0
25	維持管理費	661,165	43.7	3,241	0.2	4,389	0.3	668,795	44.2
	資本費	838,696	55.4	5,929	0.4	0	0.0	844,625	55.8
	うち地方債利息	235,660	15.6	2,201	0.2	0	0.0	237,861	15.8
	うち地方債元金	603,036	39.8	3,728	0.3	0	0.0	606,764	40.1
	計	1,499,861	99.1	9,170	0.6	4,389	0.3	1,513,420	100.0
26	維持管理費	669,395	44.4	8,766	0.6	9,093	0.6	687,254	45.6
	資本費	813,776	54.0	6,066	0.4	0	0.0	819,842	54.4
	うち地方債利息	227,999	15.1	2,124	0.1	0	0.0	230,123	15.2
	うち地方債元金	585,777	38.9	3,942	0.3	0	0.0	589,719	39.2
	計	1,483,171	98.4	14,832	1.0	9,093	0.6	1,507,096	100.0
27	維持管理費	688,333	45.0	2,438	0.2	8,646	0.6	699,417	45.8
	資本費	822,875	53.8	5,934	0.4	0	0.0	828,809	54.2
	うち地方債利息	218,992	14.3	2,024	0.1	0	0.0	221,016	14.4
	うち地方債元金	603,883	39.5	3,910	0.3	0	0.0	607,793	39.8
	計	1,511,208	98.8	8,372	0.6	8,646	0.6	1,528,226	100.0

※1 汚水処理費は、汚水処理に要する資本費や処理場維持管理費及び汚水管渠の補修等の経費です。

※2 雨水処理費は、雨水処理に要する資本費や雨水管渠の補修等の経費です。

※3 維持管理費のその他は、排水設備等の検査に関する事務の経費です。

資本費のその他は、一時借入金利息です。

※4 資本費のうち地方債元金は、特別措置分の発行による収入をもって償還した地方債元金償還金を除いた額です。